

第 8 回定例教育委員会 会議結果

開催月日 令和元年9月4日（水）

開催時間 午後 3 時 00 分から午後 5 時 00 分まで

開催場所 教育委員会室

出席委員 教育長 市川 満
教育長職務代理者 武者 稚枝子
委員 加藤 正芳、佐藤 喜美子、岡部 和子

出席職員 教育次長 齊木 邦彦
教育監 青柳 達也
学力向上対策監 初鹿野 仁
次長（総務課長） 小田切三男
福利給与課長 小尾 一仁
学校施設課長 後藤 宏
義務教育課長 中込 司
高校教育課長 廣瀬 浩次
高校改革・特別支援教育課長 本田 晴彦
社会教育課長 保坂 哲也
スポーツ健康課長 丸山 正雄
学術文化財課長 村松 久
総務課総括課長補佐 小泉 治明
政策企画監（総務課課長補佐） 清水 康邦
総務課課長補佐 小林 宏行
総務課課長補佐 入倉 俊幸
総務課副主査 渡邊 勲

総務課
主査 日向 かつ美
福利給与課
課長補佐 浅川 弘文
主査 清原 昭典
高校教育課
総括課長補佐 伊藤 文美
主幹・指導主事 内藤 京
副主幹 宮本 美幸
高校改革・特別支援教育課
副主査・指導主事 若槻 洋貴
学術文化財課
文化財企画調整 今泉 俊彦
副主幹 林 朝子

傍聴人 0 名

報道 1 名

会議要旨

〔 教育長開会宣言 〕

教育長から三塚委員が都合により会議を欠席する旨の届け出があったとの報告があった。
議案第26号、第27号、第29号、第33号については、今後、知事又は議会など関係機関との協議等を必要とする事項非公開としたい旨が教育長から発言され、出席委員全員が了承のうえ非公開とした。

1 議 案

第 26 号 県議会に提出する予定案件について
〔説明〕 総務課
（ 非公開 ）

【原案どおり決定】

第 27 号 県議会に提出する予定案件について
〔説明〕 福利給与課
（ 非公開 ）

【原案どおり決定】

第 28 号 技能労働職員の給与に関する規則の一部を改定する規則について

[説明] 福利給与課

- 市川教育長 ただいまの説明に対しまして何か質問、意見等は。
- 加藤委員 地方公務員法の一部改正に鑑みということで改正、改定をしたということですからけれども、その範囲内でこの基準は合わせてあるということか。
- 小尾課長 そのとおり。前回このような会計年度職員制度、地方公務員法の改正を受けて変わるという説明をさせていただいた。それを受けての改正。
- 加藤委員 その範囲内の中で運用をしているということか。
- 小尾課長 はい。

【原案どおり決定】

第 29 号 県議会に提出する予定案件について

[説明] 高校教育課

(非公開)

【原案どおり決定】

第 30 号 山梨県指定文化財の指定について

第 31 号

第 32 号 山梨県指定文化財の指定解除について

[説明] 学術文化財課

- 市川教育長 ただいまの説明に対しまして何か質問、意見等は。
- 武者委員 一番最後のリョウメンヒノキについて、このリョウメンヒノキという木自体がとても珍しいということなのか。
- 村松課長 山梨県では四尾連（しびれ）にあるほかは確認できない。
- 武者委員 指定されているのは四尾連ということか。
- 村松課長 そのとおり。
- 武者委員 今回天災があって残念だったが、是非その指定されていない様な、今残っているものをしっかりと管理していただきたい。
- 加藤委員 木造六観音とか、平安時代のものだから約千年ぐらい前のもの。これはどこかにそういう記載が、このもの自身のどこかに書いてあるのか。
- 林副主幹 記載はないが、仏像の作り方から平安時代の作と判断された。
- 加藤委員 型を基準にある程度判定しているということで了解。結構価値のある物なので、保存をしっかりとしてほしい。
- 佐藤委員 久遠寺の涅槃とかは普段どんな状態で、閲覧できるのか。

- 林 副 主 幹 普段は大切にしまっているが、これからは、人が集まるような機会に公開していききたいという意向を持っている。
- 佐 藤 委 員 生徒たちは中学校の修学旅行で、法隆寺五重塔の北面で涅槃像に初めて実物と会う。山梨にもこういう物があるということを知りていくと良いと思う。
- 村 松 課 長 今後の活用も考えていきたい。

【原案どおり決定】

第 33 号 県議会に提出する予定案件について

〔説明〕 総務課
(非公開)

【原案どおり決定】

2 報 告 事 項

(4) 令和 2 年度使用山梨県立学校用教科用図書採択結果について

〔説明〕 高校教育課

- 市川教育長 説明に対しましてご質問は。
- 岡 部 委 員 令和 2 年 8 月 2 8 日付で教育長採択を執行の部分だが。
- 廣 瀬 課 長 先ほど訂正をするのを忘れたが、令和元年の誤りである。お詫びして訂正する。
- 岡 部 委 員 それから先ほどボランティアでと言った拡大教科書のことだが、赤十字のボランティアの人たちが毎日のように作っている。特に視覚に障害をお持ちの人たちは段々目が悪くなるなど、いろいろな状況の人がいて苦労なさっている。これは赤十字の人のことを言っているのか。
- 若 槻 指 導 主 事 県によってボランティア団体の実態は違うかと思うが、山梨県にあっては拡大写本赤十字奉仕団の方々が作成していただいているところ。
- 加 藤 委 員 本日拝見した教科用の本、よくできているのだが、生徒の実態によっては、見方や対応が異なってくる。その対応については個別でアレンジしているのか。
- 若 槻 指 導 主 事 その子の実態に合わせた様々な図書を教科書として採用し、実際の授業指導については教科ごとで行う場合もあるし、知的障害のお子さんについてはより生活に近い形ということで、教科を合わせて指導している。
- 加 藤 委 員 本を見て認識を得るといふ部分が多いとすれば、この書き方や目が入ってくるという部分で結構違ってくる。だからそこは丁寧にやってもらいたい。
- 佐 藤 委 員 高等学校選定の教科書で普通科の特色づくりというようなことが言われているが、例年との変更点はあるのか。
- 廣 瀬 課 長 高等学校については、基本的には毎年選定ということになるが、大体 8 割から 9 割はほぼ継続という形をとり、大体 3 年を周期に見直して変更している状況。特に今年は新指導要領の実施も近いということで、大きな変更点はな

かったのではないかと理解している。

内藤指導主事 今年度は高等学校の教科書は、新規の採択がない年で、そういうこともあって継続が多いかと思う。

武者委員 大学受験等の科目、特に英語なんかは変わってきているが、教科書も変わったり、先生たちが教えるのが困難になったりとかあるのか。また、小学校も英語教育が成績をつけることになることで、教えにくいとか、ほかの副教材を入れて欲しいなどの意見はないのか。

内藤指導主事 令和4年度から新しい学習指導要領になるが、その内容を先取りする副教材であったり、先生の作る教材であったり、そのような形で対応がされていると承知している。

武者委員 現場の先生の見解は、これからで良いのでちゃんと聞いてほしい。

【 了 知 】

- (5) 令和2年度採用山梨県立学校実習助手、寄宿舎指導員選考検査実施要項の概要について
〔説明〕 高校教育課

武者委員 寄宿舎がある学校というのは何校あるのか。

廣瀬課長 6校。盲学校、ろう学校、甲府支援、わかば支援、やまびこ、桃花台。

武者委員 新校長や新教頭と話す機会があったが、寄宿舎を有する学校の管理職からは、寄宿舎の指導員と教員の間で、業務を行う上での意思疎通がうまくいっていないという意見があった。今は改善されつつあるとのことだったが、生徒が一番、困る。寄宿舎指導員はプライドを持って生徒の生活を見るんだ、という意識もあるんだろうが、是非、コミュニケーションを取り、業務分担がはっきりするといい。コミュニケーション能力なんかも試験の中で作文、面接等で図るんだろうけど、そもそも寄宿舎では何をやるのかということはある程度明確にしたり、学校側の教員と寄宿舎指導員とのコミュニケーションが取れるような機会もあるといいと思う。

廣瀬課長 もちろん同じ児童生徒が使うわけで、立場は違うわけだが、お互いに子どもたちの状況について、きちんと共通理解を図って指導していくということは極めて重要だというふうに思う。しっかり学校でそういった連携をしていたきたいとか、あるいはこれから寄宿舎指導員として配置される場合には、法定研修に準じた形で新しく採用された者に対して、勤務するにあたっての服務規律等も含めて指導できるようにしていきたいと考えている。

加藤委員 寄宿舎の必要性というのは、どのような考え方なのか。

廣瀬課長 社会生活がなかなかできない子もいる中で、他の子どもたちとの学校生活や、宿泊などの日常生活を通して、そういう社会性を身に着ける。また、自宅から学校まで遠い等、地理的な理由もあり、整備している。

加藤委員 加点対象について、工業、理科の実習助手に対し、要するに理科系、工学系が難しいからという意味合いで加点するということか。

- 廣瀬課長 はい。具体的には、工業には機械、電気電子、いろんな分野があるので、それに関連する専門的な資格。例えば電気工事士であるとか、あるいは建築士、測量士補、危険物取扱者といった資格。理科は危険物取扱者、気象予報士といった資格を教科に関連した専門の資格というものを対象としている。
- 加藤委員 甲府工業にできる専攻科も、設計を入れると通常の間時間帯では、収まらないと思う。テーマ毎に一定の間時間をかけないと、次のステップに移っていけない。そういった点では専門性の必要性というのは結構あるように思うが、学校は何か課題は持っていないのか。
- 廣瀬課長 課題というのは把握していない。
- 佐藤委員 親にしてみると自分の子どもを寄宿舍に預けるとするのは相当な覚悟を持ったり、期待しているものも大変大きいと思う。指導員も、親に変わって厳しさと温かさというのが両面がないとやはりできない仕事だと思うので、人間性をしっかりと見るため、面接重視で選考していただきたい。
- 廣瀬課長 要項にもその点の配点を明記し、寄宿舍については面接に関する配点を上げたりとか、面接の間時間も実習助手に比べて若干長めにし、人間性をしっかりと見るように差を付ける工夫をしているところ。

【了知】

3 その他報告

- (15) 山梨県立文学館の設備器具の使用料の額を定める規則の一部を改正する規則について
〔説明〕 学術文化財課

- 市川教育長 文学館以外にこういった使用料を取るものはないのか。
- 村松課長 ない。
- 岡部委員 10月1日から行うのに、一般の方が使用するのに遅くはないのか。
- 村松課長 若干遅い認識はある。その辺は反省している。
- 加藤委員 この文学館の設備器具の使用というのは納税の義務があるのか。
- 村松課長 使用料ということで消費税の対象とした。
- 加藤委員 使用料は分かるが、納税の必要はないのでは。
- 村松課長 県の条例・規則は全て消費税相当分あげている。
- 加藤委員 消費税を取るということは、消費税を納める必要があるため上げている。県の文学館で納税の必要があるのかと思ったんだが。
- 市川教育長 知事部局も含め、県の方針としては同じなのか。
- 村松課長 同じ。県の条例・規則は全て同じ。設置管理条例になっている。
- 市川教育長 よろしいでしょうか。

【了知】

〔 教育長閉会宣言 〕

以 上